



水産資源を育む藻場を維持し、漁業の持続を図る

姫島地区藻場保全活動組織

姫島地区について

姫島地区は、大分県の国東半島の北部沖 6km に位置し、瀬戸内海の伊予灘と周防灘に面す島である。

地区の基幹産業は漁業であり、海面漁業では主に刺網、釣、延縄、潜水漁業が営まれる。また、クルマエビの養殖も行っており、「姫島車エビ」として広く知られる。



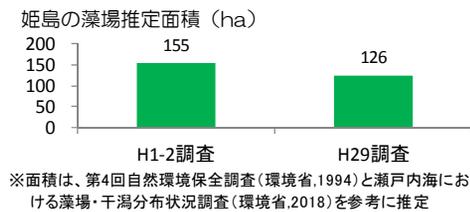
藻場の現状

地区には、「漁業期節」と称す水産資源の管理やその手法に関する独自の定めが明治時代からある。その定めの一つに、藻刈りの規制がある。この規制は、海藻が畑の肥料として多く刈り取られていた時代（明治30年代～昭和20年代）に設けられたもので、海藻を獲りすぎると沿岸で漁獲している魚介類が育たなくなるといった認識から施行された。

藻刈りの規制は、化学肥料等の普及とともになくなったが、藻場の保全に関する認識は、今も漁業者の間で継承されている。

現在、地区沿岸に形成される藻場の面積は 126ha であり、全国各地の磯焼け海域の藻場の衰退に比べると、大きな変動はみられない。

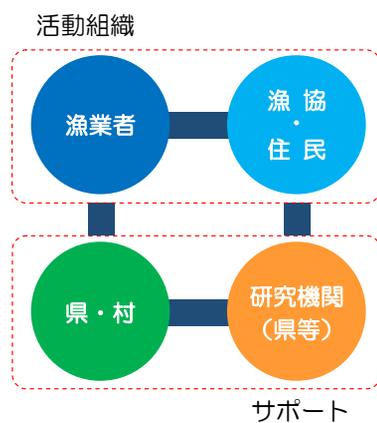
しかし、①藻場面積が 28 年前に比べ 2 割減となっていること、②ムラサキウニが近年増加していること、③漁船漁業の不振から藻場を構成するヒジキへの漁獲圧が高まっていること。加えて、④最近の異常気象（高水温等）による藻場の衰退が懸念される。地区の基幹産業は漁業。その資源を支える藻場の維持管理が、現在求められている。



組織の設立及び活動方針

上記の課題から、地区の漁業者が中心となり、平成 28 年度に「姫島地区藻場保全活動組織」を設立し、藻場の維持を目的に活動をスタートした。

組織の体制は、右記に示したとおりである。また、藻場の維持に係る活動の方針は、以下のとおりとした。



●活動方針

- ウニの除去** ガラモ場内で増えているウニを除去し、食害を抑制する
- 岩盤清掃** 潮間帯の転石をケレンし、ヒジキ等の大型海藻の着生を促す
- 栄養塩の供給** 岩盤清掃後に着生した海藻の生長を促すため、施肥を行う

藻場の維持活動

(1) ウニの除去

地区では、アカウニは水産資源として漁獲しているが、ムラサキウニは古くから漁獲の対象になっていない。近年、そのムラサキウニ（以後、ウニと称す）の生息密度が増加し、多年生のホンダワラ類などで構成される藻場への悪影響が懸念されている。

ウニの除去は、スクーバ潜水で手かぎを用いて石の上や隙間のウニを採取し、陸揚げする。除去したウニは、くだもの畑の肥料とし有効利用している。



(2) 岩盤清掃・栄養塩の供給（施肥）

岩盤清掃は、ヒジキなどの潮間帯に繁茂する大型海藻の着生を促進する目的で実施。また、栄養塩の供給（以降、施肥）は、岩盤清掃後に着生した大型海藻の生長を促す目的で行っている。

岩盤清掃の方法は、潮が引いたときにねじり鎌や長柄スクレイパー、パネコンブラシなどの道具を用いて石の表面を削り、付着生物を取り除く。時期は、ヒジキなどのホンダワラ類が種を落とす（成熟期）直前の 6 月に実施する。

施肥は、岩盤清掃後に着生したホンダワラ類が大きく伸長し始める 2～3 月に行う。施肥には、かつて営まれたのり養殖で活用していた硫酸（水に溶けやすい窒素肥料）を用いる。施肥の方法は、岩盤清掃した場所に、潮が満ちているときに船上から撒く。



活動の効果と課題

ウニ除去区域の藻場の平均被度（3月調査）は、活動を開始した平成 28 年以降 15～25% の範囲で推移し、ほぼ安定している。岩盤清掃区域についても、平均被度 25～27% で安定しており、当初懸念された漁獲圧によるヒジキ生産量の減少も回避することができた。

今後も引き続き活動を継続し、藻場の維持を図る。また、最近の海水温上昇に伴って、アイゴによる海藻類の食害期間の延長や被食量の増大が問題になってきたことから、その対策について今後検討を深めたい。

